



緑



美濃焼



みんなの笑顔

"緑・美濃焼・みんなの笑顔" 未来を拓く快適・交流都市

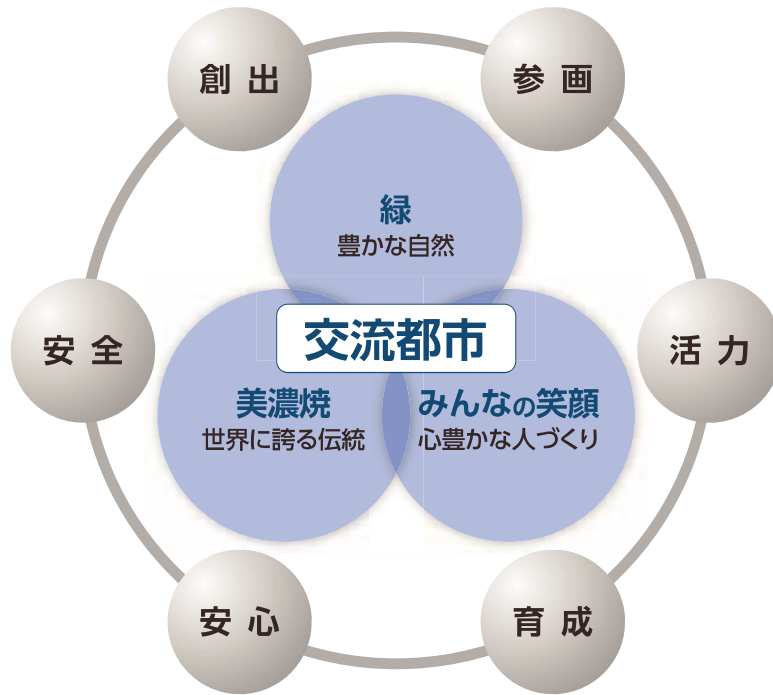
～第五次土岐市総合計画の見直し～

市では、平成18年3月に第五次土岐市総合計画を策定し、この総合計画に基づいた市政運営を行っています。計画策定から5年が経過するため、昨年実施した市民意識調査による市民の意向、素案についての地区説明会や意見募集によりいただいた意見を反映させ、計画の見直しを行いました。

このたび、見直し後の基本計画がまとまりましたので、今後5年間で実施する主な事業を紹介します。

問い合わせ 総合政策課（内線212）

まちの目指す姿 将来都市像



★土岐市の豊かな自然の象徴としての「緑」

★土岐市の伝統産業であり、産業・文化・観光の幅広い象徴である「美濃焼」

★土岐市の次代を担う人づくりを象徴する「みんなの笑顔」

土岐市の資源であり、土岐市の魅力を表す将来都市像とし、自然環境の保護、産業の活性化、市民が毎日笑顔で暮らしていけるようなまちづくりを進め、未来に向けた交流都市の実現を目指します。

◆総合計画とは

総合計画とは、市の現状や将来の見通しをもとに、市政を総合的、計画的に進めていくため、市の将来像やこれを実現するための基本的施策を明らかにした上で、教育・医療・福祉・産業などの各分野における具体的なまちづくりの方向を示したものです。

◆見直しの趣旨

第五次土岐市総合計画を策定してから、これまでの間に美濃焼デザイン振興事業（美濃焼のブランド化）、放課後子ども教室の実施、学校の耐震化や学校給食センターの建設などの学校施設の整備、総合病院での電子カルテの導入、消防中核拠点施設の整備、新土岐津線整備事業の着手、歩道（通学路）の整備など基本計画に掲げた事業に着実に取り組んできました。

今回、計画策定から5年が経過し、人口の減少や高齢化の進行といった市の現状の変化、経済情勢の変化、地方分権の進展や市民ニーズの多様化といった市を取り巻く環境の変化およびこれまでの取り組み状況などを踏まえた上で、計画を見直しています。

●計画に反映させた主な市民意見など

- ・市の活性化のためにも、中央本線の多治見止まりを瑞浪止まりにするよう要望するなど鉄道事業者への働き掛けを具体的に計画に記載するべき
- ↓主な事業として『鉄道事業者への働き掛け』を追加。
- ・「アウトレットの客を市内へ呼べるような施策、点ではなく線でつなげていけるような施策を行うべきである」
- ↓主な事業として『市内への商業客の誘導』を追加。
- ・今後高齢化が進むことで、バスの時間やバス停までの距離といった問題を解消していただけるようデマンドバスの導入を推進していただきたい
- ↓主な事業として『デマンド運行の導入』(※)を追加。

※デマンド運行：バスなど利用者の要求に対応して運行する形態

基本目標、施策および主な事業

将来都市像を実現するため、まちづくりを6つの分野に分け、基本目標を設定しています。その基本目標達成のための施策についても、将来都市像の修正に合わせ見直しを行い、関連する施策を統合するなどスリム化を図りました。

施策の大綱の数は44項目から36項目となります。

見直し後の施策の大綱と今後実施する主な事業は次の通りです。

※詳細は、市ホームページ「総合計画・各種計画」から「第五次土岐市総合計画の見直し」をご覧ください。

第1章 参画 ～自立と協働のまち～

市民と行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、情報を共有できる体制の整備など、市民が市政に主体的・積極的に参画できる仕組みづくりを進めます。また、男女共同参画の視点を重視し、情報化や広域化、国際化にも的確に対応できる効率的な行政運営を実践します。

主な事業

- ▷市民提案事業の募集：市民の意見を政策に反映させるため、市民提案事業を募集します。
- ▷まちづくり活動団体の支援：各町で活動するまちづくりを行う団体を支援します。
- ▷外部評価の実施：内部だけでなく、市民や有識者などの外部からの視点を取り入れた評価を行い、事業の見直しを行います。

施策の大綱

1. 協働まちづくりの推進
2. 情報共有の推進
3. 男女共同参画の推進
4. 適正な行政経営の推進
5. 国際交流・国際化の推進



東海環状自動車道沿線9市の交流事業として開催された「関市・包丁研ぎ講座」の様子

第2章 活力 ～元気を生み出すまち～

これまで本市の発展を支えてきた陶磁器産業を中心として、新産業の導入による産業の複合化や商業、農林業といった各種産業の活性化により雇用の促進や活力ある産業基盤の再生を図ります。また、地域固有の産業や歴史、文化に直接触れ合い、体験できる機会を設けるなど、産業観光を中心とした複合的な観光振興を推進します。

主な事業

- ▷新商品の開発支援：平成21年度に導入した3Dデジタル造型機などによるデザイン提案や顧客ニーズに対応した新商品を作製し、業界に提案します。
- ▷市内への商業客の誘導：土岐プラズマ・リサーチパーク内の市有地を活用し、大型商業施設の来訪者を市内へ誘導します。
- ▷地産地消の推進：学校給食などに地元農産物を提供し、地元での消費を促進するとともに、食育の推進に努めます。

施策の大綱

1. 陶磁器産業の振興
2. 新産業の育成
3. 商業の振興
4. 観光の振興
5. 農林業の振興
6. 雇用環境の充実



TOKI-陶器まつりの様子

第3章 育成 ～豊かな心を育むまち～

「夢を持ち人との絆の中で育ちあう土岐市教育」という理念に基づき、次代を担う子どもたちが豊かな心とたくましく生きる力を身に付け、健やかに成長する姿を市民が実感できる地域づくりを進めるとともに、市民が生涯にわたって心身ともに健康で生きがいをもって暮らせるように学習・スポーツ・文化環境の充実を図ります。

主な事業

- ▷職場で学ぶ家庭教育理解講座の開催：子どもの模範となる親の教育の場として、職場で従業員などを対象とした講座を開催します。
- ▷食物アレルギー対応の充実：検討委員会を設置し、食物アレルギー対応食の実施に向けた対応方法などを協議します。
- ▷生涯学習講座における市民ニーズの調査：希望する生涯学習講座が受けられるよう、アンケートの実施などにより市民ニーズの把握に努めます。

施策の大綱

1. 社会教育の充実
2. 学校教育の充実
3. 生涯学習の充実
4. スポーツの振興
5. 文化・芸術の振興



第4章 安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～

子どもから高齢者まですべての市民が、安心して生き生きと暮らすことのできる、人に優しいまちづくりを進めます。保健や福祉の充実を図るため、家庭や地域、事業者、行政の連携を進め、人と人・心と心の触れ合いを大切にし、「みんなの笑顔が輝くまち」を目指します。

施策の大綱

1. 保健の充実
2. 病院の充実
3. 地域福祉の充実
4. 児童福祉の充実
5. 高齢者福祉の充実
6. 障がい者福祉の充実
7. 社会福祉の充実
8. 保険・年金の健全運営

主な事業

- ▷ 幼保一体化の推進：土岐市立公立保育園等再編計画に基づき施設整備を進めます。
- ▷ 認知症高齢者の支援：認知症の予防および進行抑制のための認知症予防事業の実施や関係機関と連携し、認知症に関する正しい知識の普及啓発により認知症高齢者を支援します。
- ▷ 人権啓発物品の配布：小中学生に対して、人権啓発物品などを配布することで人権の啓発を行います。

第5章 安全 ～潤いと安らぎのあるまち～

すべての市民が安全に暮らせるよう、交通安全や防犯の強化を推進するとともに、防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。また、市民の貴重な財産である水と緑の自然環境を次代に継承していくため、省エネルギー、廃棄物の排出抑制やリサイクルなどに取り組み、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を進めます。

施策の大綱

1. 環境保全の推進
2. 廃棄物処理・リサイクルの推進
3. 交通安全の推進
4. 防犯の強化
5. 消防・救急の充実
6. 防災の強化

主な事業

- ▷ 資源ごみの回収方法およびリサイクル品目の見直し：資源の種類ごとの回収、回収日の分散化の検討およびリサイクル品目の追加の検討を行います。
- ▷ 危険箇所マップの作成：市内の危険箇所マップを自治会や学校など各地域単位で作成し、集約します。
- ▷ 食糧など物資の備蓄：計画的な食糧備蓄を実施するとともに、災害時物資供給協定先との連携を強化します。

第6章 創出 ～ゆとりを実感できるまち～

市民が生活の利便性を享受でき、ゆとりを持ち豊かさを実感できる快適な日常生活を送れるよう、中心市街地をはじめ、道路や上下水道などの生活基盤の整備、美しい街並み景観や水と緑の潤いある公園の整備などを進めます。

施策の大綱

1. 中心市街地の整備
2. 道路・河川の整備
3. 公共交通の充実
4. 上下水道の整備
5. 住環境・街並みの整備
6. 公園・緑地の整備

主な事業

- ▷ デマンド運行の導入：広域に点在する移動ニーズを効率的にカバーするための手段として、デマンド運行の導入を検討します。
- ▷ 水道の安定供給における災害対策の強化：防災マニュアルを作成し、災害時に必要な緊急用資材・応急給水資材を配備することで、災害に強い体制の構築を図ります。
- ▷ 公園のバリアフリー化：安全で快適に利用できるよう公園のバリアフリー化を推進します。



せせらぎ公園